



2023年8月1日

各 位

会社名 株式会社百十四銀行  
代表者名 取締役頭取 綾田 裕次郎  
(コード番号 8386 東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 大島 雄一  
(TEL. 087-836-2787)

## 業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「当行取締役」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として採用している「役員報酬B I P信託」（以下「本信託」という。）について、信託期間の延長及び金銭の追加拠出の実施を決議いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

### 記

#### 1. 本制度の概要及び目的

本制度は、当行の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした透明性・客観性の高い役員報酬制度であり、当行の取締役等を対象として、その退任後に、役位及び各事業年度の業績達成度等に応じて当行株式の交付等を行う制度です。本制度で採用している役員報酬B I P信託の信託期間の延長を行うほかは、延長前の本制度の内容を維持します。

#### 2. 追加拠出の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当行株式を取得するため、役員報酬B I P信託の信託期間を3年間延長し、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

#### 【信託期間延長後の信託契約の概要】

信託契約日	2017年8月7日（2023年8月に変更予定）
信託の期間	2017年8月7日 ～ 2023年8月31日 (信託契約の変更により、2026年8月31日まで延長予定)
信託金の上限額	300百万円
株式の取得時期	2023年8月10日 ～ 2023年9月21日（予定）
株式の取得方法	株式市場からの取得を予定

※上記のほか、2017年5月12日開示の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2020年6月15日付「業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ」で開示した内容から変更はございません。

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 広報・SDGs推進室 齊藤

【電話】087-836-2916